

地域まちづくり推進事業実施報告書

1 事業実施者	団 体 名 学習室「らっこ」実行委員会
2 事業の名称	神楽地区子どもの居場所づくり事業
3 実施期間	令和 4 年 4 月 2 日から令和 5 年 3 月 2 5 日まで
4 事業内容	<p>● 神楽公民館における「学習支援（学習室の開設）」（※神楽公民館との共催事業）</p> <p>神楽まち協委員，学校関係者，地域協力者など地域のボランティアが見守る中，宿題・ドリル等の持込みによる「学習室」を開設し，主に大学生が教師役を務め，支援を行った。</p> <p>なお，参加者の検温や手指消毒，マスク着用，換気，部屋の複数使用など，新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底して実施した。</p> <p>1 開設期間 令和 4 年 4 月 2 日～令和 5 年 3 月 2 5 日 毎週土曜日（休館日等を除く） 9：30～11：30 合計 49 回開設</p> <p>2 開設場所 神楽公民館「交流室」「第 3 学習室」（神楽 3 条 6 丁目）</p> <p>3 対象・参加費 小中学生・無料</p> <p>4 参加者数 小中学生延べ 392 人，教師役延べ 87 人，見守り延べ 116 人 合計延べ 595 人（※3 月 4 日実施時点）</p>
5 成果と課題	<p>【成果】</p> <p>事業が 5 年目に入り，学習室を 2 部屋用意するなど新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底しながら実施し，新規の小中学生の参加者も 15 人にのぼるなど，「毎週土曜日の学習支援（学習室）」が，地域に定着しつつある。</p> <p>また，教師役として，旭川医大看護学科学生のボランティア協力者が 7 人，地域活動体験（実習）の学生も 20 人にのぼるなど，地域の教育機関との連携も一層進み，コロナ禍における子どもの居場所づくりとして，一定の成果を収めることができた。</p> <p>【課題】</p> <p>子ども食堂等の他の実行組織との更なる連携など，より多くの協力者を巻き込んで，将来的に地域による自主運営が可能な体制に整えていく必要がある。</p> <p>また，教師役として大きな役割を果たしている旭川医大看護学科との協力関係を維持・発展させていくとともに，地域の高校生の参加を促すことも必要である。</p>